

9 認知症施策の推進

ビジョン・目標	②安心して暮らし続けられる 【②-5】認知症になっても地域で安心して暮らせる	目標設定するに 至った 現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症の人が、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるためには、区市町村をはじめとした関係機関と連携し、認知症施策を総合的に推進することが必要 ○ 高齢者に身近な診療所や急性期病院等において、認知症の人が適切な治療やケアを受けられるよう、認知症に精通した医師や看護師等の医療従事者を育成することも急務 ○ 軽度認知障害から認知症の初期、中・重度までの段階に応じて、適切な支援が受けられる体制を構築することが必要 ○ 認知症の人を支え、家族介護者の負担を軽減し、認知症の人と家族が安心して暮らせるようにするためには、身近な地域で、必要な医療・介護・生活支援等を受けられることが重要
参考指標 (アウトカム指標)	・早期診断や専門的な医療・ケアを提供する仕組み、地域で支える仕組みができています。		

目標に向けた取組	指標 (プロセス指標)	令和3年度		令和4年度		令和5年度		参考資料
		実績	自己評価と 今後の課題・対応策	実績	自己評価と 今後の課題・対応策	実績	自己評価と 評価のポイント	
事項1 適切な認知症診療の知識等の習得に向けたかかりつけ医認知症研修の実施 (関連する取組) ・認知症疾患医療センター運営事業	7,200人 (令和5年度まで) ※ 令和7年度までに 8,000人	6,435人	<自己評価> ・都内12か所の地域拠点型認知症疾患医療センターにおいて、各2回以上実施した。 ・オンラインの活用等により、コロナ禍においても受講できる機会を確保した。 <今後の取組方針> ・引き続き、認知症疾患医療センターがかかりつけ医等の医療従事者等に向けた研修を行うことにより、地域における認知症医療の充実と地域における認知症対応力の向上を図っていく。					別紙7-16
事項2 研修や普及啓発等により、日本版BPSDケアプログラムの都内全域への普及を推進 (関連する取組) ・認知症とともに暮らす地域あんしん事業	45区市町村 (令和5年度まで)	35区市町村	<自己評価> ・令和3年度から、区市町村での取組の有無にかかわらず、プログラム利用を希望する事業所が利用できる仕組みとした。 ・また、アドミニストレーター研修について、eラーニングを本格導入し、受講しやすい環境を整えた。 ・以上の取組等により、利用が広がった。 <今後の取組方針> ・引き続き、研修等を着実に実施するとともに区市町村への働きかけを行い、都内におけるプログラムの普及を図っていく。					別紙7-17
事項3 チームオレンジ・コーディネーターの養成等により、チームオレンジの整備に取り組む区市町村を支援 (関連する取組) ・認知症サポーター活動促進事業	40区市町村 (令和5年度まで) ※ 令和7年度までに 62区市町村	10区市	<自己評価> ・新型コロナウイルス感染症の流行により、集合形式で行う必要のあるチームオレンジ・コーディネーター研修を実施することができなかった。 <今後の取組方針> ・令和4年度は、引き続きキャラバンメイトの養成を行うとともに、コーディネーター研修を年2回実施できるよう、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて調整を行い、区市町村がチームオレンジの整備に取り組めるよう支援を実施していく。					別紙7-18

(1) 目的

高齢者が日頃より受診する診療所等の主治医（かかりつけ医）に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人本人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施することにより、各地域において認知症の発症初期から状況に応じた認知症の人への支援体制の構築を図る。

(2) 実施主体

東京都（地域拠点型認知症疾患医療センターに委託）

(3) 研修対象者

都内で勤務（開業を含む）する医師及び歯科医師

(4) 研修内容

標準的なカリキュラムに基づき、かかりつけ医として必要で適切な認知症診療の知識・技術等の習得に資する内容とする。

1 かかりつけ医の役割	ねらい	認知症の人や家族を支えるためにかかりつけ医ができることを理解する
	到達目標	1 認知症施策推進大綱等の施策の目的を踏まえ、かかりつけ医の役割を理解する 2 認知症の人の本人視点を重視したアプローチの重要性を理解する 3 早期診断・早期対応の意義・重要性を理解する
	主な内容	・認知症を取り巻く施策（認知症施策推進大綱等） ・早期発見・早期対応の意義 ・かかりつけ医に期待される役割 ・本人の視点を重視したアプローチ ・診断後の支援
2 基本知識	ねらい	認知症に関する基本的な知識・診断の原則を理解する
	到達目標	1 認知症の主な原因疾患及びその症状や経過等を理解する 2 認知症の診断基準及び診断のポイントを理解する 3 認知症の診断の手順及び鑑別すべき疾患について理解する
	主な内容	・認知症の原因疾患 ・認知症の診断基準 ・認知症の診断のポイント（画像診断・鑑別診断のポイント等） ・認知症と鑑別すべき他の疾患
3 診療における実践	ねらい	認知症のアセスメント及び具体的な対応の原則を踏まえた、診療におけるマネジメントを理解する
	到達目標	1 認知症の問診・アセスメントのポイントを理解する 2 認知症の治療についての原則・具体的な方法について理解する 3 行動・心理症状（BPSD）に対する対応の原則を理解する 4 治療期の本人・家族への対応及び実践上のポイントを理解する
	主な内容	・認知症初期の対応のポイント ・認知症の問診・アセスメント ・認知症の診療におけるマネジメント（非薬物・薬物療法等） ・BPSDに対する対応 ・認知症治療における留意点 ・本人・家族（介護者）への対応
4 地域・生活における実践	ねらい	認知症の人の地域における生活を支えるために必要な支援の基本、活用できる医療・介護等の施策、多職種連携の重要性を理解する
	到達目標	1 かかりつけ医による認知症ケアのポイントを理解する 2 認知症である人が医療・介護等の施策や制度を活用するために必要なかかりつけ医の役割を理解する 3 多職種連携による支援体制構築におけるかかりつけ医の役割を理解する
	主な内容	・認知症ケア・支援の基本 ・認知症の人の意思決定の支援について ・認知症の医療・介護に関する施策・制度等 ・多職種連携

(5) 実施方法

地域拠点型認知症疾患医療センターにて、年2回以上開催

認知症の行動・心理症状(BPSD)を軽減する「日本版BPSDケアプログラム」を活用し、認知症ケアの向上を図る。

日本版BPSDケアプログラムの概要

■BPSDの評価、背景要因の分析、ケア計画の作成、ケアの提供を、ケアプログラムに則って実践することで、認知症ケアの質を向上

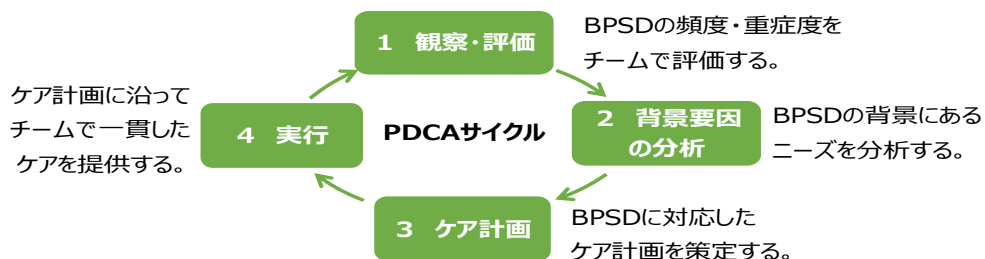
オンラインシステム

プログラムの利用により、BPSDを可視化し、チームで共有

+

人材養成

アドミニレーター（※1）、インストラクター（※2）の養成



※1 事業所での実践者、※2 ケアプログラムの推進役

区市町村への補助事業

（令和3年度から包括補助事業（選択）で実施）

◆管内の介護サービス事業所等にケアプログラムを普及、利用促進するための取組に対して補助を実施

1 介護サービス事業所への普及

・ケアプログラムに参加する介護サービス事業所への普及（説明会の開催・普及啓発ツールの作成等）

2 利用事業所へのフォローアップ

・ケアプログラムの適切な利用に向けた支援（フォローアップ研修・地域交流会の開催等）

3 利用事業所の体制整備支援

・ケアプログラム導入支援（情報通信機器の購入、導入経費の助成等）
 ・ケアプログラムの継続的な利用支援（研修やプログラム利用にかかる人件費補助等）

【補助基準額】

1 区市町村当たり 7,650（千円）

【補助率】

1 / 2

事業所におけるケアプログラム利用の流れ

アドミニレーター研修(eラーニング)

⇒区市町村で実施

「アドミニレーター」として認定

オンラインシステム利用開始

フォローアップ研修(原則オンライン)

⇒原則、区市町村で実施

※受講者が著しく少ない場合は、都の合同研修に参加可能

【区市町村】

地域
交流会

【都】

インストラクター
養成研修



認知症サポーター活動促進事業の概要



経緯

- 認知症施策推進大綱(令和元年6月18日決定)のKPI/目標値として、2025年までに、「全区市町村で、本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組み(チームオレンジ*1など)を整備」することが明記。
*1: ステップアップ講座を受講した認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み
- 区市町村における認知症サポーターの活動促進に向けた取組については、令和2年度から、介護保険の地域支援事業に位置づけられた。

事業の概要(案)

東京都

【事業内容】

地域において認知症サポーターを活用した支援の仕組みづくりを担う人材を育成し、認知症サポーターの活動を促進する

1 チームオレンジ・コーディネーター研修の実施

チームオレンジの立ち上げや運営支援等を行うコーディネーターやチームリーダー等に対し、チームの運営等に関する研修を実施
 <講師> オレンジ・チューター*2等

*2: 厚生労働省が実施する養成研修(令和2年度~)の修了者

<規模> 年2回・160人程度

2 キャラバン・メイト養成研修の実施

区市町村や企業等が行う認知症サポーター養成講座の講師となる「キャラバン・メイト」を養成する研修を実施

<規模> 年5回・400人程度

3 認知症サポーターの活動促進に向けた支援

区市町村へのチームオレンジの普及啓発、先進的な取組の紹介等

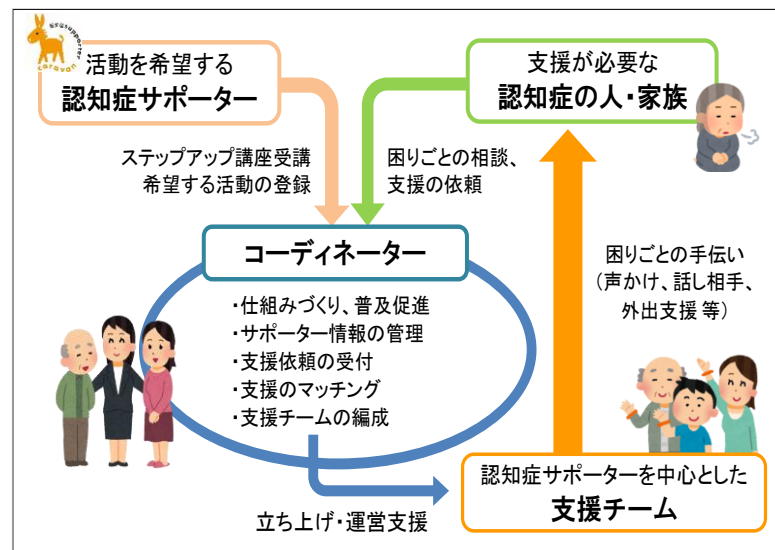
【事業実施期間】 令和2年度~令和5年度(4年間)

【令和4年度予算額】 4,671千円

側面的支援

区市町村

- 地域において、認知症の人や家族の支援ニーズと認知症サポーター等をつなぐチームオレンジの活動等を推進



※区市町村は、地域支援事業交付金(国38.5%、都・区市町村19.25%、1号保険料23%)を活用して事業を実施